琴平町

public relations KOTOHIRA

広報 ことひら

VOL.492

8月の主な内容

2-9 町政情報
10 地域活動情報ひろば
11 くらしの情報
12 カメラレポート
13 教育委員会だより
14-15 子育て情報
16-17 情報ひろば
18-21 健康情報

2018 8 August

●おいしいお米ができますように!
～田植え体験～

8月26日(日)は香川県知事選挙の投票日です

当日投票所

投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

時間　午前7時～午後8時

投票できる方

①選挙人名簿に登録されている人(平成12年8月27日以前に生まれた人で、平成30年5月8日以前に琴平町に転入の届出をし、引き続き町内に住所を有する人)

②公職選挙法の規定による欠格条項に該当しない人

●県外へ転出した人は投票できません。

●本町から県内の他の市町に転出した方で本町の選挙人名簿に登録されている方は、県内の市町が発行する「引き続き香川県内に住所を有する旨の証明書」を持参等すれば、本町で投票することができます。本町での証明書発行は、原則平日午前8時30分～午後5時15分の間、住民サービス課で行っています。

期日前投票

仕事や旅行などで選挙当日に投票できない人は期日前投票ができます。

期間　8月10日(金)～8月25日(土)

時間　午前8時30分～午後8時

場所　総合センター2階
第3講座室(エレベーター有)

※今回の選挙から、期日前投票をする場合に書いていただく「宣誓書兼請求書」が投票入場券(はがき)に印字されています。事前に必要事項を記入したうえで、期日前投票所に持参して下さい。

※選挙当日投票される方は、記入不要です。

注意事項

●投票所入場券(はがき)を持参してください。
投票所入場券(はがき)がなくても投票はできますが、本人確認の為に少しお時間をいただく場合があります。

●選挙当日は、投票所入場券(はがき)に記載された投票所においてのみ投票できます。

●身体の不自由などで自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載することができない人も投票できますので、その場合は係員にお伝え下さい。

不在者投票

●指定病院等における不在者投票
不在者投票施設の指定を受けている病院、施設等に入院、入所している人は、病院長や施設長に申出るとその施設内で不在者投票ができます。

●滞在地での不在者投票
仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

●郵便等による不在者投票
公職選挙法に定められている一定の障がいに該当する人及び要介護5の人は、郵便等を利用して自宅で投票することができます。投票を行うためには、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、8月22日(水)までに投票用紙等の請求をすることが必要です。
※不在者投票手続きには日数が必要ですので、早めにお問い合わせください。

開票

日時　8月26日(日)午後8時30分～

場所　総合センター2階　大ホール

町のホームページに不在者投票その他選挙の詳細について掲載しています。期日前投票、不在者投票に必要な各書類もダウンロードしてご利用いただけます。

問　選挙管理委員会　☎75-6700

ブロック塀の安全点検について

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊被害を受け、塀の安全対策について、右記のチェックポイントを用いて安全点検を行ってください。

安全点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示及び補修や撤去等を行ってください。

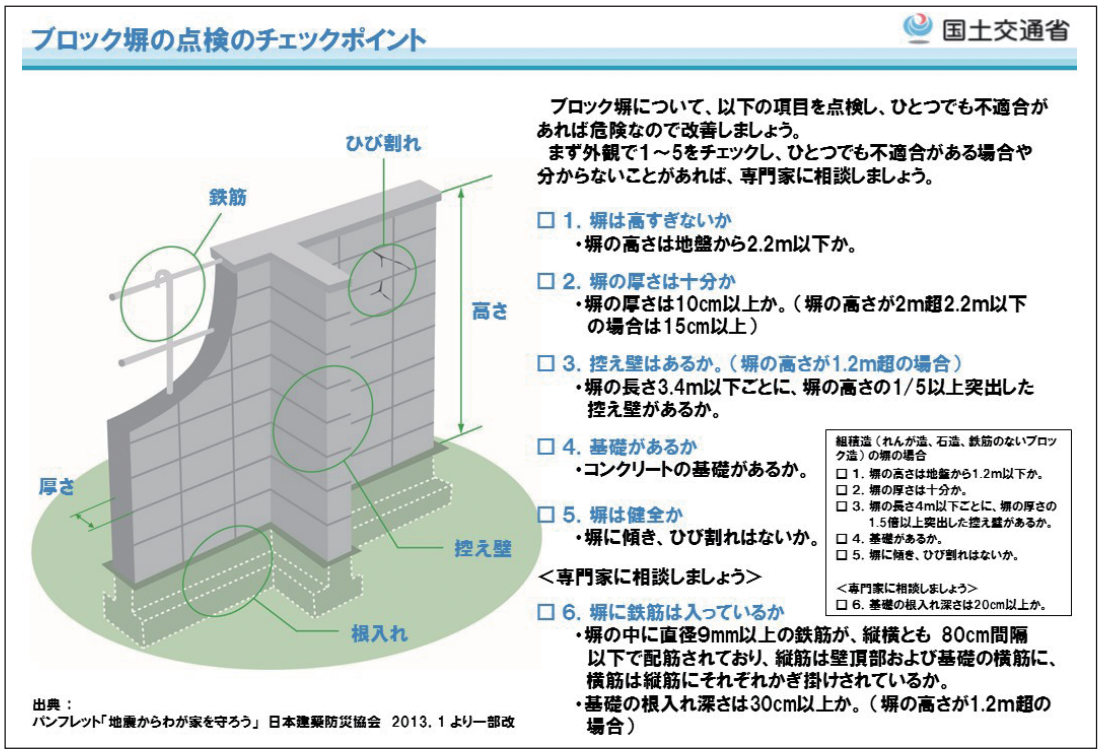

（国土交通省HPより）

問 総務課 ☎75-6700 農政土木課 ☎75-6708

「平成30年7月豪雨」災害義援金を受け付けています

平成30年7月豪雨により被災された方々の援護の一助となるよう、義援金箱の設置を行いました。皆様から寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けさせていただきます。皆様からの暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

受付期間▶8月31日（金）まで（土・日・祝日を除く）
受付時間▶午前8時30分～午後5時15分
設置場所▶町役場　1階住民サービス課　カウンター

問 総務課 ☎75-6700

琴平町都市計画下水道の変更説明会・公聴会について

人口減少や周辺環境の変化等により、都市計画法の規定に基づいて下水道処理区域の見直し等の説明会を開催します。

また、素案をみなさんに閲覧していただいうえで公聴会を開催し、広く意見を頂きたいと考えております。

●説明会
日時　8月1日（水）午後7時～
場所　町役場3階　大会議室

●素案閲覧と公述の申出
対象となる素案　琴平町都市計画下水道の変更
公聴会で意見を述べたい場合は、閲覧期間中に公述申出書を提出して下さい。
申出書の提出先は農政土木課になります。
期間　8月2日（木）～16日（木）（土・日曜日は除く）
時間　午前8時30分～午後5時15分
場所　町役場2階　農政土木課
提出期限　8月16日（木）

●公聴会
日時　8月20日（月）午後7時～
場所　町役場3階　大会議室
※公述の申し出が多数の場合、同じような意見が多数ある場合は公述時間を制限したり公述人を選定することがあります。（公述人は決まり次第本人に通知します）
※公述の申出がない場合は、公聴会は開催しません。

問 農政土木課 ☎75-6711

自治会連合会だより

平成30年度琴平町自治会連合会総会を開催しました!

6月21日(木)に琴平町総合センター2階大ホールで自治会連合会総会を開催し、自治会連合会会長をはじめ多くの単位自治会長が出席しました。

総会の中で本年度の事業計画等について審議し、議事はすべて承認されました。

また、関係機関から多くの来賓の方々にご出席いただき、多発している振り込め詐欺や交通事故の防止等についてお話いただきました。

平成30年度琴平町自治会連合会事業計画

- 交通事故防止対策・運動への参加協力
- 防犯活動への協力
- 社会を明るくする運動への協力
- 社会福祉活動への協力
- 環境美化推進運動及び分別収集についての協力
- 自主防災組織の啓発及び消防団員の新規加入への協力

など

おめでとうございます！

町長・町自治会連合会長感謝状

高藪下自治会
森藤　浩三　様

阿波町東自治会
大西　邦彦　様

平成自治会
河野　正廣　様

阿波町中組自治会
多田　稔　様

～自治会に入りませんか～

琴平町には117の自治会があり、それぞれの単位自治会が安全安心で快適な生活が送れるよう様々な活動を実施しています。

会員が多いほど地域行事も活発に行われ、地域の皆さんの連携も深まります。

また、実際に災害が発生したときの助け合いや犯罪のない安全な生活を送るためには、近所づきあいに代表される地域のつながりが最も頼りになります。

琴平町自治会連合会では、多くの皆さんが地域活動に参加して、お互いの顔が見え、安心して暮らせるまちづくりが進むよう、自治会の加入促進や活動の支援に取り組んでいます。

皆さんの加入をお待ちしています。

問 企画政策課 ☎75-6701

平成30年度 敬老会開催 のご案内

日時 9月9日(日)　午前11時30分～

場所 ことひら温泉　琴参閣　讃水の館3階　瀬戸の間

対象者 今年度に満75歳以上になる方
(昭和19年4月1日以前にお生まれの方)

対象となる方には、8月20日頃に案内状を郵送いたします。

詳細は広報および案内状でお知らせいたします。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

問 高齢者支援課 ☎75-6706

2018 こんぴら夏夜市

たこ焼

日時 8月25日(土)午後5時～

場所 新町商店街 ～ 一之橋公園

新町商店街

輪投げ、射的など、昔懐かしのゲームコーナーを開設します。

一之橋公園

メインステージ(大富くじ抽選会場)、食べ物バザー(フランクフルト、焼き鳥など)

東駐車場

子どもが楽しめるコーナーを用意します。

このほか、大人も子供も楽しめるイベント・ブースを設置予定です。

問 2018こんぴら夏夜市実行委員会 ☎73-5525
観光商工課 ☎75-6710

※お車でお越しのお客様は、琴平小学校・西駐車場をご利用ください。

プレイベント
琴平ふれあい音楽祭&こんぴらにんにく収穫祭
8/18(土)
午後5時～一之橋公園

鎮魂の願いと、平和の祈りを込めて

戦争犠牲者の追悼、平和祈願、ご先祖の供養…、様々な思いが込められた灯ろうが川面に浮かぶ幻想的で風情ある情景。是非、ご家族でご参加ください。

第50回 平和祈願 灯ろう流し

感謝の心を込めて、灯ろうにご祖先様の名前を書いて、ご先祖様を供養をしてみませんか。
流し灯ろう 1セット(ロウソク付) **500円**
当日は受付にて販売いたします。事前購入は観光商工課まで。

日時 8月15日(水)

受付	午後6:00～
式典	午後7:00～
作文朗読	午後7:20～
流灯	午後7:30頃～
第50回記念催事	午後8:00頃～

※雨天の場合は翌日に順延します。

会場 琴平町 一之橋公園

- 町内三校の小学生児童による「平和への願い」を込めた千羽鶴の献納
- 「戦争と平和」についての作文朗読(児童代表)
- 献句(俳句)

第50回記念催事
- こんぴらコーラスグループ歌唱
- ヴァイオリン生演奏
- カラーライト灯ろうの流灯

お誘い合わせの上お越しください。

問 平和祈願灯ろう流し実行委員会 ☎75-6710

平成30年度琴平町職員採用試験のお知らせ

試験区分		人数	受験資格	受付期間	第1次試験
社会人	一般行政（民間企業等職務経験者）	3名程度	次の①、②の要件を満たす者。 ①昭和53年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません） ②平成30年4月30日時点で民間企業等において地方創生に資する経験を通算して2年以上有している者	8月2日(木)～8月22日(水) ※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。	日時……9月16日(日) 受付……午前8時30分～午前9時 試験時間……午前9時～午後0時頃 場所……香川県自治会館及びマリンパレスさぬき

提出先

持参……琴平町役場2階総務課(土・日・祝日を除く)

郵送……〒766-8502　香川県仲多度郡琴平町榎井817-10　琴平町役場総務課　宛

封筒の表に赤字で「町職員(一般行政（民間企業等職務経験者）)受験申込書在中」と記入し、簡易書留で郵送してください。

※詳細については、町ホームページをご覧ください。

問 総務課　☎75-6700

平成30年度農業簿記記帳講習会を開催します

平成30年度農業簿記記帳講習会を以下の日程にて開催します。　場所：琴平町総合センター　2階

回　数	開催日・場所	時　間	内　容
第2回	8月20日(月) 第1・2講座室	午後4時～午後6時	仕訳帳・元帳の記入 記帳の点検
第3回	11月20日(火) 第3講座室		記帳の点検 固定資産台帳の作成(減価償却計算) 残高試算表の作成
第4回	12月20日(木) 第1・2講座室		専従者給与の源泉徴収及び年末調整事務 記帳の点検 残高試算表の作成 決算準備
第5回	1月21日(月) 第3講座室		残高試算表(12月末日現在)の作成 決算修正 決算修正後残高試算表(精算表)の作成
第6回	2月4日(月) 第3講座室		決算書(損益計算書、貸借対照表)の作成
確定申告			確定申告書の作成(確定申告)

＊日程については、変更する場合があります。

問 農政土木課　☎75-6709

Jアラート全国一斉情報伝達訓練を行います

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から市町防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。

全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時　8月29日（水）午前11時

配信文　「これはJアラートのテストです。」×3回

※戸別受信機・防災ラジオにも同じ内容が配信されます。

問 総務課　☎75-6700

琴平町指定 ごみ袋取扱店を掲載します

取扱店は以下のとおりです（50音順）　H30.6月末現在

琴平町

●浅野金物店	琴平町榎井760番地1
●あたらしや	琴平町370番地4
●池西食料品店	琴平町186番地
●今井商店	琴平町185番地
●㈲大谷商店	琴平町29番地
●香川県農協琴平支店	琴平町榎井509番地1
●㈲国時酒店	琴平町273番地
●くにや商店	琴平町222番地
●セブンイレブンkiosk琴平駅店	琴平町榎井864番地
●㈲寿美屋	琴平町上櫛梨465番地1
●セブンイレブンこんぴら店	琴平町696番地
●㈲酒の京兼	琴平町743番地1
●東条陶器店	琴平町182番地
●福家さん家	琴平町162番地1
●㈲細川化粧品店	琴平町739番地
●㈱マルナカ琴平店	琴平町榎井702番地1
●㈲宮武商店	琴平町75番地5
●㈲森店	琴平町上櫛梨611番地1
●㈲山神ふとん店	琴平町榎井771番地
●ローソン琴平町榎井店	琴平町榎井706番地5
●Yショップ琴平表参道前店	琴平町725番地

まんのう町

●西村ジョイ㈱琴平店	まんのう町買田553番地1
●㈱マルナカまんのう店	まんのう町吉野下1155-1
●㈱マルヨシセンター満濃店	まんのう町吉野下212
●ローソンまんのう町買田店	まんのう町買田中手533-1

善通寺市

●セブンイレブン善通寺大麻町店	善通寺市大麻町751-1

可燃 ごみ袋価格	不燃 ごみ袋価格
大600円	大400円
中400円	中300円
小200円	小200円
各20枚入り	各10枚入り

注意
●町指定袋に入っていないごみは収集できません。
●可燃ごみ、不燃ごみの収集日を確認の上、収集日当日の午前8時までに収集場所に出してください。

町の分別収集にご理解・ご協力をお願いします。

問 住民サービス課　☎75-6707

お盆期間中の し尿の汲取りについて

下記の期間中は、業者がお盆休みのため汲取りができません。
し尿の汲取りをお急ぎの場合は、お盆休み前の平日で、早めの対応をお願いします。

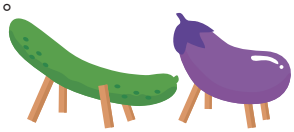

休業期間

●(有)西本衛生
8月11日(土・祝)～15日(水)
●(有)森清掃社
8月11日(土・祝)～15日(水)

※お盆期間中の受付は、平日に住民サービス課で承りますが、**業者が汲取りにお伺いするのは、休業期間後**になります。
ご注意ください。

問 住民サービス課　☎75-6707

ごみ収集所で使用するカラス除けネットを配布しています

鳥獣等によるごみの飛散を防ぐため、カラス除けネットを配布しています。
資源ごみ収集の際、プラスチックを入れている青いネットと同一のものです。
必要な方は住民サービス課窓口までお越しください。

問 住民サービス課　☎75-6707

6月分資源収集状況

品　名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	700	35,000
スチール缶	240	3,600
新聞	9,350	144,925
雑誌	5,540	64,264
段ボール	4,570	52,555
ペットボトル	1,650	16,500
無色ビン	1,607	0
茶色ビン	1,428	0
その他	537	0
プラスチック	4,110	0
合　計	29,732	316,844

6月分資源ごみ処理に要した費用 **391,932円**

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

登録型本人通知制度をご利用下さい

登録型本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した時に、その**交付した事実を事前に登録をしている方に通知する制度**です。

琴平町では、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、平成24年7月1日から実施しています。

◆本人通知制度の概要◆

❶登録有効期間　申請受理日～廃止等の申し出があるまで

❷登録対象者
- ●琴平町の住民基本台帳に記載されている人（除かれた人を含む。）
- ●琴平町の戸籍に記載されている人（除かれた人を含む。）
  （死亡した者、失踪の宣告を受けた者は、登録できません。）

❸登録方法
- ●本人が申請書を持参して、申請を行う
- ●委任状（本人作成）を代理人が持参して、申請を行う
- ●郵送で申請書などを送付して、申請を行う

◎申請に必要なもの

※登録者本人が申込む場合

登録者本人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、顔写真つき住民基本台帳カード、　旅券等）

※代理人が申込む場合

①法定代理人が登録する場合，法定代理人の本人確認書類及び戸籍謄本等法定代理人の資格を証明する書類。ただし，琴平町に備え付けの公簿等の記載または記録により法定代理人である旨の事実が確認できる場合は，これを省略することができる。

②法定代理人以外の者が登録する場合，代理人の本人確認書類及び委任状

❹通知対象証明書　住民票（除票含む）の写し、住民票記載事項証明書（除票含む）
戸籍（除籍含む）謄抄本、戸籍附票（除附票含む）の写し、戸籍記載事項証明書（除籍を含む。）

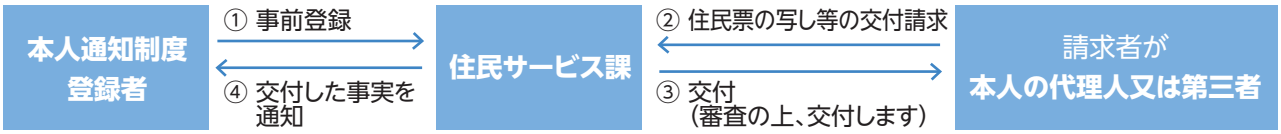

❺その他　登録事項に変更が生じた場合または登録を廃止したい場合は，必ず琴平町本人通知制度事前登録（変更・廃止）届書を提出してください。

問 住民サービス課　☎75-6704

マイナンバー（個人番号）カードをお渡しするため、町役場を日曜開庁します

マイナンバーカードをお申込みいただき、交付の用意ができた方に、カードをお渡しするご案内を順次行っています。

平日に来庁が困難な方を対象に、右記日程で日曜開庁をしますので、**8月3日（金）までに受取りの事前予約をしてください。**

問 住民サービス課　☎75-6704

日時　8月5日（日）午前9時30分～午後4時
場所　町役場　1階　住民サービス課
持参する物
- ❶照会・回答用ハガキ
- ❷個人番号通知カード
- ❸本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ❹印鑑（認印可）
- ❺住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※詳細は、送付している書類でご確認ください。

8月は同和問題の啓発強調月間

8月は「同和問題啓発強調月間」です。本町ではパネル展や広報車による啓発などを行います。

長年の取組みで改善が進みましたが、未解決の問題やインターネットの普及に伴う新たな差別事象も起きています。そのため、部落差別解消推進法が実施されています。部落差別を解消するために私たちはどうすればよいか、意識調査の結果から考えてみましょう。

意識調査結果　高い参加率

①同和問題の認識：「知っている」が96％

②同和問題を初めて知った契機：「学校の授業」が64％、学校で人権・同和教育が進んでいます。一方、家族や近所・職場など親しい人から知ったのが24％、この中には差別的な内容の話や根拠のない風評が含まれています。

③啓発活動への参加：「講演会等に参加」が55％、「広報誌等で読んだ」が52％でいずれも過半数です。講演会等の参加回数は3回以上が56％あり、他自治体より高いのが特徴的です。

④講演会の印象・感想：「よく理解でき、差別はしてはいけないと思った」が67％で過半数を占めています。一方、「差別をなくすために自分も何かしたいと思った」は11％、逆に「このようなことをしても差別はなくならないと思った」が17％あります。

⑤部落差別への対応：差別的な言動に直面した時、「差別であると指摘した」は26％、「差別であると気づいたが指摘できなかった」が63％です。指摘されて気づくと、その後自覚的な言動をとるようになります。

⑥部落差別をなくすための取組み：「家庭で差別しないように子どもに教える」が41％、「地区内外の人が交流を深める」が31％、「結婚や就職で差別しない」が23％などです。結婚は両性の合意のみによって、就職は職業選択の自由に基づき適性によって、それぞれ決定されることだと憲法で定められています。

⑦同和問題が今も残る理由：「偏見と誤った先入観」が56％で、行政に期待する取組みは「同和問題の教育・啓発」が56％です。

（意識調査は幼保小中学校の保護者・教職員及び町職員を対象に2015年に実施され、1，039人が回答。回答率72％。回答者は女性75％、年代は30歳代と40歳代が合計65％）

差別解消へ　あなたも担い手に

本町は講演会などへの参加率が非常に高く、真面目に同和問題に取組んでいることが示されています。一方、参加した感想は7割弱が理解（知識）にとどまり、「差別はなくならない」の感想も6人にひとり見られます。部落差別解消推進法では、理解（知識）のレベルにとどまらず問題解決への担い手となることが求められています。「差別はなくならない」という感想はゼロにしなければなりません。

部落差別解消推進法

部落差別の解消を推進するために国及び地方公共団体に対して▽相談活動の充実▽教育・啓発の推進▽差別実態の調査の三つの責務を定めている。

「平成20年度製作」

問　人権同和室　☎75-6701

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験のご案内

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の一つである工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための共通試験を、次のとおり行います。

日時　10月16日（火）午後2時～4時

会場　高松テルサ3階大会議室

申込期間　8月1日（水）～31日（金）

申込場所　農政土木課（町役場2階）

登録有効期間　琴平町が定めた日から平成35年3月31日まで

受験に関する申込書や説明書、講習会の案内などは、農政土木課にあります。

なお、現在既に責任技術者として登録されている人は、受験する必要はありません。

平成30年度の下水道推進標語

未来へと　ぼくらがつなぐ　下水道

問　農政土木課　☎75-6711

こんぴーくん活動日記!!

こんにちは。6月のこんぴーくんの活動報告です。

6月3日に「歯と口の健康週間記念行事」が琴平小学校体育館で行われました。近隣の歯科医師の方々が、歯に関する相談事や簡単な歯科検診、歯の磨き方の指導、お土産コーナーなど様々なブースに分かれ、訪れた親子連れの対応をされていました。こんぴーくんも、訪れた親子とふれあうなど会場を盛り上げました。風船ブースの方が歯ブラシ風船を作ってくれましたので、この日だけの歯ブラシこんぴーくんで、みなさんと過ごしました。

6月15日は恒例の高松空港でのお出迎えに行ってきました。何度も足を運んでいるうちに、空港内のお店の従業員の方々や、インフォメーション、荷物チェックなどのスタッフの方々も暖かく迎えてくれるようになりました。この日は金曜日ということもあってかレジャー客も多く、こんぴーくんと戯れた後にわざわざ自分のグループのメンバーを連れてまた戻ってきてくれるような方もいらっしゃいました。旅行中に琴平町を訪れる予定の方々もたくさんいて、琴平町のPRもしっかりすることができました。

同6月15日、高松空港での活動の後にそのままJR琴平駅へ向かい、観光列車のお出迎えに参加しました。列車のお客さんもこんぴーくんの登場に喜んでいただき、琴平で休憩するほんの一時の間に撮影の列ができました。わずかな時間でしたが、琴平のことが少しでも印象に残ればいいな、と思いました。

これからもこんぴーくんは頑張りますので応援のほどよろしくお願いします。

知って得する国民年金　～保険料割引制度～

保険料の割引制度はご存知でしょうか？

国民年金保険料の納付は『前納』『口座振替』が"便利"で"お得"です!

平成30年度現在の国民年金保険料は月額16,340円です。

それが、口座振替をご利用頂くと右記のようになります。

是非とも、この機会に保険料割引制度のある口座振替をご利用下さい。

6ヶ月分の口座振替前納

6ヶ月分（4月分～9月分、10月～翌年3月分）の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付したのに比べ、**1,110円（年間2,220円）の割引になりお得です。**

6ヶ月分保険料（現金月々払い）

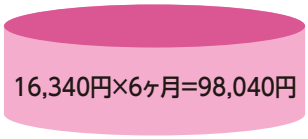

月々翌月末までに納付

6ヶ月分保険料（口座振替前納）

- 4月分～9月分は4月末に一括引き落とし
- **10月分～翌年3月分は10月末に一括引き落とし**

また、一年度分（4月分～翌3月分）の保険料を口座振替にて、4月末に一括でまとめて納付すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、**年間4,110円の割引になり更にお得♪**

お申込み方法

- **口座振替申出書は町役場窓口にてお渡し致します。**
- 口座振替申込書に必要な事項を記入し、指定預金口座のある金融機関窓口にご提出ください。
- 前納のお申込みは、①一年度分及び上期6ヶ月分（4月分～9月分）は**2月末まで**に、また、②下期6ヶ月分（10月～翌3月分）は**8月末まで**に、お申込みください。

後納制度

国民年金保険料は、納付期限から2年を経過すると時効により納付することができません。

後納制度は、平成30年9月までに限り、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納めることができる制度です。後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

問 善通寺年金事務所　☎62-1662　住民サービス課　☎75-6704

車いすの寄贈を受けました

7月7日(土)に、NPO法人「和の会」様から車いす1台の寄贈を受けました。
いただいた車いすは町有施設において有意義に活用させていただきます。
この場を借りて厚くお礼申し上げます。

夏季の省エネルギーの取組について

～6月から9月は夏季の省エネキャンペーン～

6月から9月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。
以下のことに心がけ、家庭や職場においても省エネルギーを実践しましょう。

環境キャラクター「エコくん。」

●省エネルギー性能の高い製品の選択・購入

「省エネルギーラベル」「統一省エネルギーラベル」を参考に、省エネルギー性能の高い製品の購入に努めましょう。

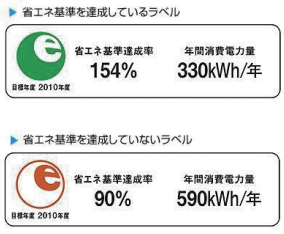

●節電に心がけましょう

・冷蔵庫にものを詰め込みすぎない
・電灯を蛍光灯やLEDに切り替える
・冷房は室温 28℃に設定し、フィルターをこまめに掃除する　など

●公共交通機関の利用促進

移動にはできるだけ鉄道、バス等を利用し、近距離であれば徒歩や自転車での移動を心がけましょう。

●エコドライブの実践

急加速・急ブレーキやムダなアイドリングを避けましょう。

問 四国経済産業局　☎087-811-8535

熱中症を予防しましょう!

熱中症は命に関わる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。
日常生活の中では、次のようなことに気をつけましょう。
特に、子どもや高齢者の方は屋内での熱中症にも注意しましょう。

・のどが渇かなくてもこまめな水分・塩分補給をする
・エアコンや扇風機を上手に使う
・天気予報をチェックし、「高温注意情報」等が出ている場合は不要不急の外出や作業を控える
・服装を工夫する　など

振り込め詐欺にご注意ください

最近、琴平町内の家庭に「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題するはがきが郵送されています。
このほかにも、携帯電話に通販業者等を装った料金請求メールが送られてくる事案が発生しています。
これは振り込め詐欺ですから、騙されないようにして下さい。
このようなはがきやメールが届けば、一人で悩まず、琴平警察署に相談して下さい。

問 琴平警察署　☎75-0110

香川県消費生活センター

くらしのワンポイントアドバイス

通信販売はクーリング・オフできません

「インターネット通販で服を購入したが、サイズが合わなかったので返品したい。クーリング・オフできるか」という相談が多数寄せられています。
通信販売は、不意打ち的な訪問販売や電話勧誘販売等と異なり、消費者が自発的に申し込みするため、クーリング・オフできません。返品する場合は、業者が決めた返品特約に従うことになります。注文する前に、返品の可否や条件などをよく確認しましょう。
なお、特約がない場合、返送料は消費者負担ですが、商品を受け取った日から8日以内であれば返品が可能です。

※クーリング・オフとは
消費者が訪問販売などの不意打ち的な取引で契約したり、マルチ商法などの複雑でリスクが高い取引で契約したりした場合に、一定期間であれば無条件で、一方的に契約を解除できる制度。(消費生活センターHPより引用)

困った時は一人で悩まずに
香川県消費生活センター 087-833-0999
又は「消費者ホットライン　188（局番なし）」へお電話ください。

カメラレポート

6/3

琴平町民ゴルフ大会

町体育協会行事として恒例の「第23回琴平町民ゴルフ大会」が、タカガワ新琴南GCにて開催され、本町に在住または在職の方の中から総勢69名の方が、日頃練習した腕前を披露しました。ゴルフは生涯スポーツとして、歳を重ねても長く楽しむことができ、参加者の半分以上を占める60代、70代の方が、現役世代にも負けない飛距離・スコアでラウンドしていました。表彰式では、参加者がそれぞれの近況を情報交換する有意義な場となっただけでなく、挨拶に駆け付けた片岡新町長が来年の参加を「公約」するなど大いに盛り上がりました。

6/16

子ども自転車大会

第53回交通安全子ども自転車県大会が飯山総合運動公園体育館で開催され、琴平交通安全協会管内（琴平警察署管内）の小学校を代表して、象郷小学校6年生4名（宮本彩瑚さん、駒松あおいさん、内山日葵さん、北川芽依さん（個人の部9位））が出場しました。

この大会は、小学生に自転車の安全な乗り方を身につけさせ、交通マナーの普及と事故防止を図ることを目的として毎年開催しています。

4人は出場にあたり、琴平警察署交通課、町交通指導員の熱心な指導のもとで1ヶ月間練習をし、学科テストや模擬道路での安全走行テスト、8の字走やデコボコ道走などの技能走行テストに挑戦しました。

6/25

田植え体験

苗田地区の山下農場で、北保育所と北幼稚園の子どもたちが田植えを行いました。

子どもたちは、歓声を上げながら水田に入り、苗の植え方を教えてもらった後、地域の農家の方や先生から苗を受け取り丁寧に植えていました。ぬかるみに足を取られて転んだりしりもちをつく子もいましたが、それにも負けず一生懸命苗を植え、1枚の田んぼの半分に苗を植えることができました。

田植えが終わった後は、まだ苗を植えていない水田の半面で、かけっこや泥団子づくりをしたり、水を掛け合ったりして遊びました。

顔や体、服が泥だらけになるのも気にならないくらい、夢中になって友達や先生と泥遊びを楽しんでいる様子でした。

6/26

「国際麻薬乱用撲滅デー」街頭キャンペーン

国連が定めた「国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせ、JR琴平駅で「国際麻薬乱用撲滅デー」街頭キャンペーンが開催されました。

これは、麻薬や覚せい剤、違法ドラッグ等の薬物の乱用が、心身の健康を損なうだけでなく、社会の安全・安定を脅かす深刻な社会問題になっていることを踏まえ、薬物乱用防止について広く周知し、啓発を行うものです。

県中讃保健所薬物乱用防止対策連絡協議会や琴平町・まんのう町の麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員、琴平高校の生徒や各種協賛団体ら約50人が駅の利用客に啓発グッズを配布し、薬物乱用防止をPRしました。

教育委員会 6月定例会報告

1 教育上の諸問題

いじめ防止基本方針案について
中学校の改築について
学校給食異物混入について
学校の防災対策について

2 報告・連絡事項

①6月議会の一般質問等について
②国際交流推進事業について
③道徳教科用図書採択（中）・教科用図書採択（小）について
④成人式について　平成31年1月3日（木）
⑤幼稚園お泊り保育について（各園）
　7月19日（木）～20日（金）
⑥町内小学校水泳記録会
　会場　象郷小学校　7月21日（土）
⑦地域教育行政懇談会
　会場　仲多度合同庁舎　7月27日（金）
⑧子ども議会について　8月27日（月）
⑨今後の定例教育委員会の日程について
　7月定例教育委員会　7月26日（木）
　8月定例教育委員会　8月27日（月）
⑩その他

問 教育委員会　☎75-6715

ヴィスポことひらからのお知らせ

ヴィスポことひらでリフレッシュ!!

ヴィスポことひらで気分爽快！大人も子どもココロスッキリ！カラダスッキリ！お子様から年配の方まで幅広い年齢層の方たちが集まるヴィスポことひら！

暑いからといって家にこもらず、ヴィスポことひらで汗を流しませんか！そんな方をヴィスポことひらのスタッフは応援いたします。また、会員にならなくても都度利用ができますので、お気軽にご来館ください。

スタッフ一同、お待ちしております。

夏休み短期教室参加者募集中！

ジュニアスイミングの夏休み短期教室を開催いたします。スイミングに興味がある！泳げるようになりたい！速く泳ぎたい！そんなお子様大歓迎。

詳しくはお気軽にお問い合わせください。

問 ヴィスポことひら
☎75-0010（火曜日定休）

Kamatamare SANUKI

カマタマーレ讃岐

ホームゲームのお知らせ

場所：Pikaraスタジアム（県立丸亀競技場）

8月11日（土）18:00開始
vs 松本山雅FC

8月25日（土）18:00開始
vs ツエーゲン金沢

お問い合わせ
株式会社カマタマーレ讃岐
087-887-3280

ACTことひら（町立ギャラリー）8月の展示案内

収蔵展

化石展

（三葉虫など）

8月10日（金）～9月6日（木）

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
☎73-2655　休館日:毎週水曜日

こんぴら子ども塾 8月予定表

8月3日（金）　午前9時～午前10時30分
● 榎小体育館…体育館で遊ぼう

8月5日（日）　午前8時～午前10時
● 琴平地区…まち歩き

8月17日（金）　午前9時30分～午後1時
● 農改センター…料理教室

8月19日（日）　午前8時～午前10時
● 榎井地区…まち歩き

8月20日（月）　午前9時～午前10時30分
● 象小体育館…リズムジャンプとバスケ

8月22日（水）　午前9時30分～午後１時
● 農改センター…料理教室

■ 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方へ

児童扶養手当	父母の離婚などにより、ひとり親家庭の児童の養育者に対し、生活の安定と自立を促進し児童の健やかな成長を支援するため、児童が18歳に到達後最初の3月31日まで支給される手当です。
特別児童扶養手当	児童の健やかな成長を支援するため、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障害のある児童をご家庭で監護している父母などに対し支給される手当です。
現況届について	受給者は、毎年8月中に、必要書類を添えて提出していただくことになっています。提出がない場合、その年の8月以降の手当を受けることができません。
提出期限	8月31日(金)(土・日・祝日除く) ※受給者については案内文書を送付します。

問 児童扶養手当について　子育て支援課 ☎75-6719　特別児童扶養手当について　福祉保険課 ☎75-6723

平成30年度「小さな親切」運動 琴平町支部 実行委員会

6月29日(金)に琴平町総合センター2階大ホールにおいて、「小さな親切」運動　琴平町支部実行委員会が総勢35名の参加で開催されました。「小さな親切」運動香川県本部からは、岡内副代表・古川事務局長・松元理事様が参加しました。

会に先だって大林代表・片岡町長・岡内副代表のあいさつの後、29年度の事業報告・決算報告・監査・30年度の事業計画(案)・予算(案)について審議しました。

その後、一般の方に実行章の表彰を行いました。児童・生徒の表彰については、各学校で行われた様子をスライドで紹介しました。

また研修として、香川県本部　古川　桂子氏の講演「『小さな親切』運動-こころまちプロジェクト-」を拝聴しました。

地域で「小さな親切」の輪を広め、心の通う温かな町づくりを目指しましょう。

「小さな親切」運動琴平町支部実行委員の方々

大林　正和	眞井　洋則	佐古　裕二
白川サヨ子	宮本　隆弘	越智　和子
森井　幹夫	請川　誠之	橋田　修司
氏家　孝志	位野木　正	森　久
竹内　真理	吉田　親司	牧山　正三
藤井　孝一	矢野　公重	為広　幸子
新野トミヨ	吉田　広美	横関壽眞子
中西　公子	新名　勝	岩﨑　保雄
橋塚　智教	飯野　恵美	武田眞智子
森下　直哉	藤沢　竜誉	石田　梨乃
黒田　淳子	森　麻由子	近藤　杏里
篠原　好宏	森　雄二	姫路　啓三
渡辺　信枝	瀬川　博臣	鈴木　友利
佐川　博美		

(敬称略・順不同)

8月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
			1 ・うめ組とのふれあい遊び	2 ・プール遊び	3 ・うめ組とのふれあい遊び	4
5 お休み	6 ・IT よろず相談	7 ・プール遊び	8 ・みんなで遊ぼ	9 ・プール遊び	10 ・自由遊び	11 山の日 お休み
12 お休み	13 ・自由遊び	14 ・自由遊び	15 ・自由遊び	16 ・自由遊び	17 ・ふれあい遊び	18
19 お休み	20 ・IT よろず相談	21 ・シャボン玉遊び	22 ・みんなで遊ぼ	23 ・折り紙教室	24 ・ふれあい遊び	25
26 お休み	27 ・わらべ歌遊び	28 ・楽器を鳴らして楽しもう	28 ・みんなで遊ぼ	30 ・お誕生会	31 ・ふれあい遊び	

● **ひまわり開所時間**

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午／午後2時～午後4時

● **育児相談**

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● **園庭開放**

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● **対象**　0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。
携帯電話▶http://www.akane.or.jp/i/
パソコン▶http://www.akane.or.jp/
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

幼児健診

対象の方には個別にご案内をお送りしています

8月16日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診　午後1時15分～午後1時45分受付

対象　平成28年12月生～平成29年１月生

3歳児健診　午後1時45分～午後2時15分受付

対象　平成27年1月～2月生

乳幼児相談　ピヨピヨ広場

8月28日(火)琴平町ふれあい交流館

第1部　乳児相談　午前10時～午前11時30分受付

内容　身体計測・育児相談・離乳食相談など
※平成30年3月生のお子さんにはブックスタート(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象　平成30年5月生(3か月児)・平成30年3月生(5か月児)・1歳未満の乳児

第2部　幼児相談　午後1時30分～午後3時受付

内容　身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(平成29年7月～9月生のお子さん)
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対象　1歳以上の幼児

2歳半相談　午後1時30分～午後3時30分受付

内容　言語聴覚士による聴こえやことばの相談・身体計測・幼児相談・栄養相談

対象　平成28年1月～3月生

この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

子育てマメ知識

油断大敵! 夏の紫外線

外遊びが楽しくなる夏の季節、子どもの紫外線対策はしていますか。

子どもにも紫外線対策は必要なの？

紫外線を浴びて受けたダメージが蓄積すると、日焼け、紫外線角膜炎、免疫力の低下などを招きます。特に子どもの肌は皮膚が薄く紫外線が肌の奥まで届きやすいため、受けるダメージが大きくなります。

紫外線対策4つのポイント

❶ 紫外線の強い時間帯の活動を避ける
紫外線は午前10時～午後2時の間が最も強く、早朝や夕方が弱いといわれています。紫外線が強い時間帯の活動は、長時間にならないようにしましょう。

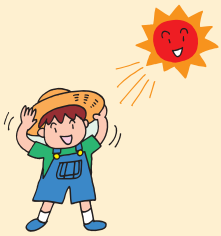

❷ つばの広い帽子をかぶる
帽子のつばが7㎝あれば、約60%の紫外線をカットできるといわれています。首の後ろが隠れるタイプもおすすめです。

❸ 日焼け止めクリームを塗る
手や足など衣類でカバーできない部分は日焼け止めを塗りましょう。汗や水に強いウォータープルーフがおすすめです。

子どもに適した日焼け止め
- 子ども用の低刺激性
- SPF15～20、PA++
- 無香料、無着色

❹ 日陰を利用する
日陰は日向に比べ、紫外線量が約50%低いといわれています。日陰がない場所ではテントやパラソルを使用しましょう。曇っていても紫外線量は晴天の日の80%以上といわれています。

それでも浴びる紫外線！赤く日焼けしてしまったら？

❶ 肌の汚れを落とす
肌には、汗・砂・ほこり・日焼け止めクリームなどたくさんの汚れがついています。ぬるめのお湯で優しく洗い流しましょう。

❷ 冷やして炎症を鎮める
日焼けで赤くなった肌は炎症を起こしています。水にぬらして絞ったタオルを肌に当て、ほてりが治まるまで10～30分程冷やします。

❸ 最後は保湿で肌のケア
日焼けした肌を放っておくと水分が蒸発し、外部からの刺激に弱くなってしまいます。低刺激のローションをコットンに含ませ、パックのように優しく肌に乗せましょう。

肌に発疹や水ぶくれが出ているときは、肌を冷やすまでにとどめ、すぐに病院を受診しましょう

問 子育て支援課　☎75-6719

◆ 8月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。

ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。

また、壊れたプラグやコンセントを使っていたり、いくつもの電気製品を同時に使っていると火災の危険性があります。ときどきプラグやコンセントを点検し、安全に電気製品を使用できるようにしましょう。

問 一般財団法人四国電気保安協会香川支部丸亀事業所 ☎58-6555

募　集

◆ 平成30年度　県立保健医療大学第1回公開講座「健やかに生きよう」受講者募集

時 8月27日(月)
午後2時～午後4時15分
所 県立保健医療大学　大講義室
対 健康に興味のある方
定 150名
料 無料
申 電話、FAX又はEメールで、8月20日(月)まで。
他 いきいき健康広場(健康測定等)を同時開催(正午～午後2時)
問 県立保健医療大学
☎087-870-1212 FAX087-870-1202
Eメール:hokeniryodaigaku@pref.kagawa.lg.jp

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。

時 8月17日(金)午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺ワークプラザ2階)
対 昭和34年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター☎75-0277

ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知書の送付について

後期高齢者医療制度の被保険者の方に8月と平成31年1月に「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。

この通知書は、現在処方されている新薬(先発医薬品)からジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の自己負担額の差額(薬代がどれくらい軽減されるか)をお知らせするものです。

※後期高齢者医療制度に加入している方の自己負担額軽減と後期高齢者医療財政の改善を目的に実施するもので、薬代の自己負担額が300円以上軽減できる方が対象です。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?
効き目や安全性が実証されているお薬と成分や効果が同じであることなどが、厚生労働省により厳しく審査され、製造及び販売が承認されている、安価な医薬品のことです。

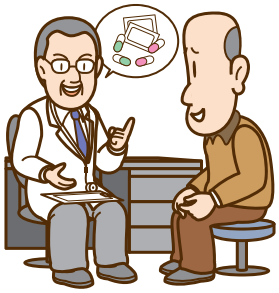

問 県後期高齢者医療広域連合　☎087-811-1866

ヘルスメイト通信

～琴平町食生活改善推進協議会～

「ご存知ですか?　食育の日・野菜の日!」

毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日ということで、食育の日啓発のティッシュ配りをマルナカ琴平店で行いました。食育とは難しいものではなく、「家族や仲間と楽しく食卓を囲む」「食事の手伝いをする」「食事の挨拶を大切にする」「地産地消」などみなさんの生活の身近なところにあります。特に琴平の食改さんが呼びかけていることが「お野菜をたくさん食べてください!」ということ。

そして、今月8月31日は「野菜の日」です。1983年(昭和58年)全国青果物商業協同組合連合会など9団体が野菜についてもっと認識してもらいたいと「や(8)さ(3)い(1)」の語呂合わせからこの日に制定しました。1日にとりたい野菜の量は350g。平成28年度県民健康栄養調査によると、県民の野菜摂取量は平均270gで、野菜の小鉢約1皿分足りていないのが現状です。毎日野菜はきちんととれているか、ご家族でふりかえってみませんか。

問 福祉保険課　☎75-6705

情報ひろば

joho-hiroba

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他

催し

◆「司法書士の日」記念無料相談会

時 8月4日(土)午前10時～午後3時
所 丸亀市保健福祉センター
(ひまわりセンター)
内 相続、登記、成年後見、身近な法律相談など
申 不要
問 県司法書士会 ☎087-821-5701

◆ 四国学院大学 オープンキャンパス

時 8月11日(土・祝)
午前11時～午後3時30分
所 同校
他 無料送迎バスあり(要予約)
問 同校 ☎0120-459-433
Eメール:info@sg-u.ac.jp

◆ 満濃池森林公園 国産と香川県産木材で工作教室

時 8月12日(日)
①午前9時～正午
②午後1時30分～4時30分
所 満濃池森林公園　森林学習展示館
料 ①②各800円
定 各35名
申 8月1日(水)～7日(火)
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ 香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 8月19日(日)午前9時～正午
所 同校
内 看護師の仕事に関心がある方、年齢を問わず歓迎いたします。模擬授業と看護体験が出来ます。
問 同校 ☎63-6161

◆ かがわーくフェア(夏の就職面接会)

時 8月22日(水)
午前11時30分～午後12時30分:就活セミナー
午後1時～午後4時:就職面接会
所 サンメッセ香川(高松市林町)
内 学生・求職者が県内企業約130社と出会える就職フェア。
対 平成31年3月の大学・短大・高専・専修学校等の卒業予定者(既卒者含む)及び中途採用希望者
申 不要
問 県就職・移住支援センター(ワークサポートかがわ) ☎087-802-4700

◆ 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター 附属善通寺看護学校オープンカレッジ

時 8月25日(土)午前9時～午後0時30分
所 同校
申 8月17日(金)までに、原則メールでの申し込み。
メールでの申し込みが難しい場合は、電話での申し込みにも対応します。
問 同校 ☎62-3688
Eメール:kyomu@hosp.go.jp

◆ 県立高等技術学校祭(丸亀校)

時 8月25日(土)
午前9時30分～午後3時
所 同校
内 ものづくり体験教室、スタンプラリー、作品即売会、食べ物バザー、ゲーム
問 同校 ☎22-2633

◆ 第11回ガーデンセミナー「バラの夏剪定」

時 8月26日(日)
①午前9時30分～午前11時45分
②午後1時30分～午後3時45分
所 番の州公園管理事務所
内 バラ栽培初心者対象のセミナー
料 ①②各500円
定 ①②各先着25名
申 Fax又は郵便、Eメールで。(電話申込みは不可)(申込受付は7月22日(日)からです)
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820 Fax43-5213
E-mail:info@bannos5.com

◆ 無料調停相談会

時 9月8日(土)午前10時～午後3時
所 善通寺市民会館　2階会議室
内 交通事故・多重債務・土地建物・離婚・相続問題等
申 不要
問 善通寺調停協会 ☎62-0315

◆ 相続税無料相談

時 月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後3時
所 四国税理士会丸亀支部所属各従事税理士事務所
内 相続税の一般的な税務相談(60分以内)
申 完全予約制(受付午前10時～午後4時)
問 四国税理士会丸亀支部
☎22-0041

試験

◆ 自衛官採用試験

時 ①自衛官候補生
:受付時にお知らせします。
②一般曹候補生
:1次試験9月21日～23日のうち1日
③航空学生:1次試験9月17日(月)
対 ①②18歳以上27歳未満の男女
③空:高卒、21歳未満の男女
海:高卒、23歳未満の男女
申 ①年間を通じて行っています
②③9月7日(金)志願票提出方式
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

お知らせ

◆ 瀬戸グリーンセンターの放流水を使ってみませんか

時 平日午前9時～午後4時
内 これからの渇水時期に、畑、植木等の水やりに、水道水の代わりに当施設の放流水を使用しませんか。
料 無料
他 採水時にはタンクが必要です。
問 中讃広域行政事務組合　瀬戸グリーンセンター ☎33-2711

みんなの国保

高額な医療費がかかる方へ大切なお知らせ

限度額適用認定証等について

入院・外来診療により高額な医療費がかかる場合、外来・入院とも同じ医療機関の窓口での支払いは「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を提示すれば、定められた限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代もあわせて減額されます。

限度額は、所得区分に応じてそれぞれ異なります。医療機関の窓口で、その負担区分を明らかにするため「限度額適用認定証」が必要になりますので、事前に申請をお願いします。

なお、国民健康保険税の滞納がある場合は、国保税を完納して交付するようになります。

70歳以上～75歳未満の方

現役並み所得者及び一般の方は、高齢受給者証で所得区分が確認できるため、認定証の提示は必要ありませんでしたが、平成30年8月からは現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方については、「限度額適用認定証」が必要になります。

現役並み所得者Ⅲ及び一般の方は、従来どおり認定証の提示は必要ありません。

限度額認定証等には有効期限があります

現在お持ちの認定証は、7月31日までの有効期限となっています。続けて必要となる方は改めて申請が必要です。なお、認定証は月が替わるとさかのぼっての発行はできませんので、お早めに申請の手続きを行ってください。

申請に必要なもの

- 国民健康保険証　●印鑑　●マイナンバーカード（個人番号カード）またはマイナンバーのわかる書類
- 70歳未満で住民税非課税世帯の方または70歳以上で低所得者Ⅱの方で過去12ヶ月に入院が90日を超える方は、90日を超えたことがわかる領収書等

平成30年8月より、70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が変わります

※70歳未満の方は、現時点で変更予定はありません

平成29年8月から平成30年7月まで

所得区分		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	課税所得145万円以上の方	57,600円	80,100円 +（医療費−267,000円）×1% 〈※多数回該当44,400円〉
一　般	課税所得145万円未満の方	14,000円	57,600円 〈※多数回該当44,400円〉
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 （年金収入80万円以下など）		15,000円

平成30年8月～

所得区分		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	Ⅲ（課税所得690万円以上）	252,600円 +（医療費−842,000円）×1% 〈※多数回該当:140,100円〉	
	Ⅱ（課税所得380万円以上690万円未満）	167,400円 +（医療費−558,000円）×1% 〈※多数回該当:93,000円〉	
	Ⅰ（課税所得145万円以上380万円未満）	80,100円 +（医療費−267,000円）×1% 〈※多数回該当:44,400円〉	
一　般		18,000円 〈年間上限：144,000円〉	57,600円 〈多数回該当 44,400円〉
低所得者	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

※多数回該当　過去12か月間に限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。
※年間上限　8月～翌年7月の年間限度額（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額）です。

国民健康保険高齢受給者証の更新について

70歳～74歳の方の「国民健康保険高齢受給者証」は、7月31日までの有効期限となっています。新しい受給者証は、7月末までに郵送によりお届けしますので、8月以降、診療の際に必ず医療機関に提示してください。

問 福祉保険課　☎75-6705

がん検診は、早期にがんを発見する唯一の方法です。

がん検診を受けましょう

がんは死因の第1位で死亡数は年々増え続けています。
厚生労働省の推計によると、男性では2人に1人、女性では3人に1人が、がんにかかる可能性があると言われています。しかし、がんは早期発見・早期治療で治るようになってきました。

部位別がんの死亡率（男女）

男女とも、肺がん、大腸がんが増えており、
女性では乳がん、子宮がんも増えています。

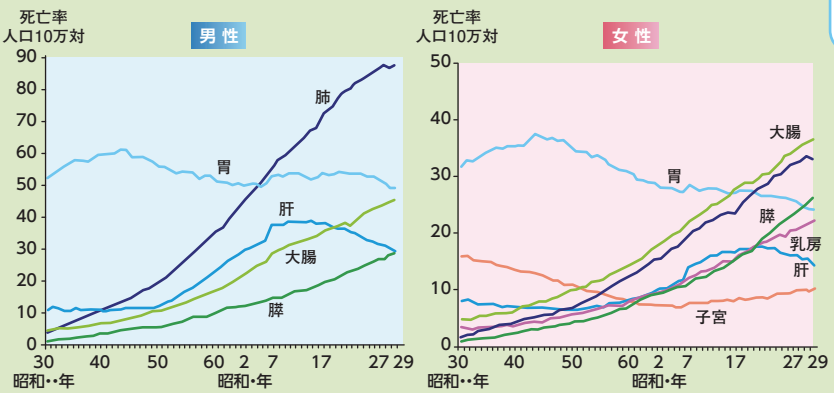

出典 厚生労働省 平成29年（2017）人口動態統計月報年計（概数）の概況
悪性新生物<腫瘍>の主な部位別死亡率（人口10万対）の年次推移

ステージ別5年生存率

がんは早期で見つかるほど生存率が高い。早期で治療した方が医療費も安い。がんを早期に発見するためには、定期的にがん検診を受けることが重要!

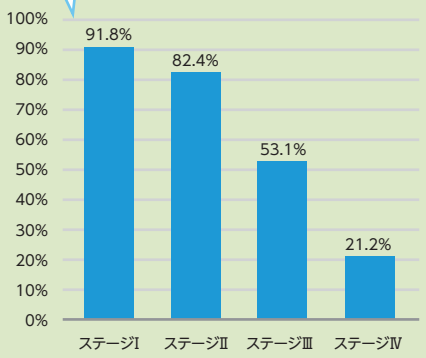

出典 （公財）がん研究振興財団「がんの統計'17」
全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率

今年度、がん検診を受けていない方は、**今からでも受けられるがん検診があります**。がん検診を受ける場合は、お申し込みが必要です。申込希望の場合は、福祉保険課までご連絡ください。

問 福祉保険課 ☎75-6705

終了間近! 8月31日（金）までの検(健)診

検診種別	対象者	自己負担金	内容	持ち物
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	血液検査 ※本町国保加入者は、特定健康診査と一緒に受けることができます	医療機関用受診券 健康保険証
肝炎ウイルス検診	40、45、50、55、60歳の男女のうち、今までに肝炎検査を受けたことのない方 ※対象の方には5月に案内をお送りしています	無料		
特定健康診査	40歳以上の本町国保加入者	1,000円	身体計測 血液検査等 ※受診券に同封されている案内に記載しています。	町が発行する受診券、質問票 被保険者証(保険証)
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険加入者			

※対象年齢は、肝炎ウイルス検診は平成30年4月1日現在、その他の検診は平成31年4月1日現在の年齢です。
※後期高齢者健康診査の対象の方で、定期的に受診し治療されている方は、改めて「健康診査」を受けていただく必要がない場合もありますので、まずは主治医にご相談ください。
※受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、福祉保険課までご連絡ください。
※町の検(健)診を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は、人間ドック受検費用の一部を助成する制度がありますので、福祉保険課までお問い合わせください。

問 福祉保険課 ☎75-6705

開催中

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

日時 8月7日(火) 午後1時30分～午後3時

場所 総合センター　**対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です

8月開始！

脳力向上！頭のげんき塾

毎回異なる内容で**楽しく笑いながら脳の活性化**に取り組めます。笑いは心も元気にします。頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう!

日時 8月8日(水)～（全8回・毎月第２水曜）午前9時30分～午前11時30分

内容 ８月はゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、ミニ講義「口腔ケアについて」を予定

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民

事前申込みが必要
作品づくりの際は実費が必要です

申込受付中！

こんぴらすこぶる元気塾

この教室は、体調を改善する体操を中心とし、体力の低下を予防したり、腰痛・膝痛を改善する方法を教えてもらえます。また健康づくりに重要な口の健康についても楽しく学ぶことがます。さらに講座の中に笑いヨガも組み込んでいますので、心も体もリフレッシュできる教室となっています。

「自分はまだまだ元気」という方も、最近「ちょっと足腰が弱ったな」「動くのがしんどいな」という方も、**すこぶる元気**になれるよう、参加してみませんか。

日時 9月13日(木)～
（毎週木曜　全10回）

時間 午後１時30分～午後3時30分

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民

申込締切 8月31日（金）

定員20名

定員になり次第、締め切らせていただきます。

※参加費無料、保険代のみ必要です

問 地域包括支援センター ☎75-6880

8月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
8月5日	岩崎医院	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065	58-9066
8月11日	岩佐病院（外科）	73-3535	そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
8月12日	小国医院	75-2317	スター薬局四條店	まんのう町四條784-5	75-0710	75-0720
8月19日	おおにし病院	75-5101	ＮＰすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300	75-1100
8月26日	山田外科医院	73-5211	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432

小児救急電話相談　**電話番号：＃8000** または **087-823-1588**　毎日 午後7時 ～ 翌朝 午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

食中毒に気をつけましょう

気温が高くなってくると、**食べ物が腐りやすく**なったり、**食中毒が起きやすく**なります。食中毒の原因となる細菌やウイルスは目に見えないため、どこにいるかわかりませんが、私たちの周りのいたるところに存在している可能性があります。**抵抗力が弱いと重症化することもある**ので、しっかりと防ぐことが大切です。

食中毒予防の原則

原因菌を　❶つけない ❷増やさない ❸やっつける
原因ウイルスを　❶持ちこまない ❷ひろげない ❸つけない ❹やっつける

食中毒予防の6つのポイント

買う

- 消費期限を確認
- 肉魚はそれぞれ分けて包む
- できれば保冷剤を使う

保存する

- すぐに冷蔵庫へいれる
- 冷蔵庫や冷凍庫に詰めすぎない
- 冷蔵庫は10度以下
  冷凍庫は−15度以下に保つ
- 肉や魚は汁が漏れないよう包む

下準備

- こまめに手を洗う
- 肉魚を切った包丁やまな板は洗って熱湯をかける
- タオルや布巾は清潔なものに
- 野菜もよく洗う
- ゴミはこまめに捨てる

調理

- 調理前に手を洗う
- 中心部分の温度が75度以上で1分間以上、十分に加熱する
- 電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする
- 途中でやめたら冷蔵庫へ

食事

- 食事の前に手を洗う
- 盛り付けは清潔な食器を使う
- 長時間室温に放置しない

残ったもの

- 作業前に手を洗う
- 清潔な容器で早く冷えるように小分けして保存
- 時間が経ちすぎたり、怪しいと思ったら思い切って捨てる
- 温めなおす時は十分加熱する

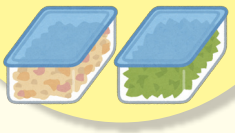

体調が悪くなったら、すぐに病院へ

広報 ことひら

2018 August 8 こんぴらカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
8月の町税等の納期 町（県）民税……2期 後期高齢者医療保険料……2期 総セ 総合センター かりん かりん健康センター ゆ家 ゆうあいの家 文化 文化会館 榎公 榎井公民館 農改 象郷農改センター 医セ 四国こどもと おとなの医療センター 琴南 琴南農改センター ふ交 ふれあい交流館			1	2 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ	3 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ 健康相談 13:30～15:00 文化	4 こんぴら ムササビナイト 18:30～20:30 要予約 （公会堂集合）
5 日曜開庁 （マイナンバーカード交付） 9:30～16:00 要予約 （住民サービス課） 昔あそびとそうめん流し 10:00～12:00 （楽集館）	6	7 親子のわんわん教室 9:30～11:30 かりん 健康太極拳 13:30～15:00 総セ	8 脳力向上!頭のげんき塾 9:30～11:30 総セ 交通事故相談 要予約 10:00～15:00 総セ	9 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 法務相談 10:00～15:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 ゆ家	10 県知事選挙 期日前投票開始 （～25日） 8:30～20:00 総セ いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	11 山の日
12	13	14	15 健康相談 10:00～11:30 榎公 行政相談 10:00～15:00 総セ 健康相談 13:30～15:00 農改 第50回灯ろう流し 18:00～21:00 （一之橋公園）5p参照	16 ほっとひといき琴平 9:30～13:00 総セ 法務相談 10:00～15:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15～13:45受付 医セ 3歳児健診 13:45～14:15受付 医セ	17 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	18 こんぴら夏夜市 プレイベント 琴平ふれあい音楽祭&こんぴらにんにく収穫祭 17:00～ （一之橋公園）
19	20 特設人権相談 9:00～12:00 総セ	21 弁護士相談 13:30～15:30 要予約 （地域福祉ステーション）	22	23 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 琴南	24 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	25 こんぴら夏夜市 17:00～ （一之橋公園・新町） 5p参照
26 県知事選挙投票日 7:00～20:00 （各投票所） 県知事選挙開票日 20:30～ 総セ	27	28 ピヨピヨ広場 （第1部）乳児相談 10:00～11:30受付 （第2部）幼児相談 13:30～15:00 ふ交 とっと（2歳半）相談 13:30～15:30受付 ふ交	29	30	31	

8月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	H30.8～不定期開催 事前にお問い合わせください。（☎75-1371）	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】☎75-1371 8月21日（火）午後1時30分～午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月～金曜日（祝日以外）午前9時～午後5時	少年育成センター
行政相談	8月15日（水）午前10時～午後3時	総合センター
特設人権相談	8月20日（月）午前9時～正午	総合センター
法務相談	8月9日（木）・16日（木）午前10時～午後3時	総合センター
障がい者・児生活支援相談	8月23日（木）午前9時～正午	総合センター
交通事故相談	【前日までに要予約】☎75-6701 8月8日（水）午後10時～午後3時	総合センター

交通事故

種別＼月・計	6月	累計
発生件数	4件	20件
傷者	4人	25人
死者	0人	0人

（琴平警察署）

火災・救急

種別＼月・計	6月	累計
火災	2件	4件
救急	48件	384件

（仲多度南部消防署）

琴平町の現況

（平成30年6月末現在）

■人口／8,757人（前月比−4人）　●男／4,017人（前月比+6人）　●女／4,740人（前月比−10人）　■世帯数／3,702世帯（前月比−5世帯）

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行／琴平町役場企画政策課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6701　FAX(0877)73-2120
●琴平町ホームページアドレス／URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
●琴平町メールアドレス／E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp